

外国人による日本の土地購入を規制する法律の制定を求める
意見書

日本では、外国人による土地取引を規制する法律がないため、外国人による国内の土地購入が自由に行われている現状がある。一方、海外では、外国人の土地取引に対し、制限または禁止などの規制を講じている国もある。

外国人が日本の土地を購入することに対しては、次のような点が危惧される。地方自治体の事務に関して、固定資産税の徴収、公共工事や災害時の対応について、言語の壁や海外在住で連絡が困難、税務担当者の権限が海外に及ばない等の問題がある。

また、日本の安全保障上のリスクとして、重要施設周辺の土地を外国人に購入された場合には、情報収集をされることに対する国民の不安等の問題がある。

このようなことから、外国人による日本の土地購入を規制するため、必要な法整備に早急に取り組むよう、国に強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月18日

伊勢原市議会